

平成 20 年 8 月 5 日



原油・原材料価格高騰に係る下請中小企業向け追加対策について

原油・原材料価格が高騰する中、中小企業は価格転嫁をすることが困難であり、収益が圧迫されている状況を踏まえ、政府は累次にわたり、原油等価格高騰対策を講じてきました。

しかしながら、下請かけこみ寺等を通じて把握した取引実態を踏まえつつ、下請代金法の厳格な運用、中小企業の立場に立った相談対応の徹底など、下請取引の適正化等を図る対策を一層推進する必要があることから、以下の対策を 8 月 9 日から順次実施することと致します。

1. 平日の相談時間の延長及び土曜日の相談の実施
2. 原油・原材料価格高騰時における買いたたきの具体的内容の明示
3. 下請代金法に照らし上問題がある可能性があると考えられる親事業者に対する特別事情聴取の実施
4. 原油・原材料の価格の高騰の影響が強い業種を中心とした親事業者に対する特別立入検査の実施
5. 下請適正取引ガイドラインのフォローアップの実施
6. 厚生労働省からの通報制度の新設

< 添付資料 >

資料 1 : 原油・原材料価格高騰に係る下請中小企業向け追加対策について

資料 2 : 平日の相談時間の延長及び土曜日の相談の実施に係るパンフレット

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課長 井辺 国夫

担当者：池谷、植田

電 話：03 - 3501 - 1511 (内線 5291 ~ 7)

03 - 3501 - 1669 (直通)

原油・原材料価格高騰に係る下請中小企業向け追加対策について

平成20年8月5日

中小企業庁

．背景

原油・原材料価格が高騰する中、中小企業は価格転嫁をすることが困難であり、収益が圧迫されている状況を踏まえ、政府は昨年12月の緊急対策、本年6月の追加対策等累次にわたり、原油等価格高騰対策を講じてきました。

しかしながら、下請かけこみ寺等を通じて把握した取引実態を踏まえつつ、下請代金法の厳格な運用、中小企業の立場に立った相談対応の徹底など、下請取引の適正化等を図る対策を一層推進する必要があることから、以下の対策を実施することとします。

．具体的内容

1．平日の相談時間の延長及び土曜日の相談の実施

中小企業の利便性を考慮し、全国の各経済産業局（9ヶ所）における下請取引に関する相談対応について、8月上旬から10月上旬まで、平日は19時まで延長するとともに、土曜日にも新規に実施します。（8月9日から）

あわせて、下請かけこみ寺本部（（財）全国中小企業取引振興協会）においても平日の相談時間の延長及び土曜日の相談対応を実施します。

また、経済産業局における土曜相談にあっては、下請相談と併せた金融相談にも対応するため、政府系金融機関の担当者も対応します。

2．原油・原材料価格高騰時における買いたたきの具体的内容の明示

原油・原材料価格高騰の状況において、下請中小企業が価格転嫁を行うことが難しい状況に鑑み、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」という。）第4条第1項第5号の買いたたきの具体的内容を明示し、注意喚起を行う文書を8月中に親事業者団体等に発出します。

3．下請代金法に照らし問題がある可能性があると考えられる親事業者に対する特別事情聴取の実施

下請代金法に基づく調査を行った親事業者のうち、中小企業庁による改善指導への対応が十分でないと考えられるなどの親事業者について、特別事情聴取を8月下旬から実施し、親事業者の法令遵守の徹底を促します。

4．原油・原材料の価格高騰の影響が強い業種に属する親事業者に対する特別立入検査の実施

定期的を実施している立入検査に加え、昨今の原油・原材料価格高騰の状況において、下請代金法第4条第1項第5号の買いたたきが行われていないかなどをチェックするため、原油・原材料価格高騰により特に影響を受けている業種について特別立入検査を8月下旬から実施します。

5．下請適正取引ガイドラインのフォローアップの実施

既に策定した下請適正取引ガイドライン（10業種）について、ガイドラインの活用状況等についての調査、ガイドラインの改訂、今後のアクションプランの作成等を9月中旬頃までに行います。対象業種の業界団体に対してその内容を周知徹底するためのトップレベルの会合を開催します。

6．厚生労働省からの通報制度の新設

労働基準監督機関において、賃金不払事案等の背景に大企業の下請たたきが存在することを把握した場合、経済産業省等が取り次ぎないし通報を受ける仕組みを新設します。

もっと便利に下請相談！

原油・原材料の価格高騰等によりお困りの中小企業の皆様のために、下請取引の相談時間を延長などして対応いたします。

1. 相談時間

平日 9:30～19:00

土曜 10:00～15:00

2. 対応機関

中小企業庁取引課

各経済産業局中小企業課、沖縄総合事務局経済産業部

下請かけこみ寺本部（(財)全国中小企業取引振興協会）

3. 時間延長、土曜相談の実施期間

平成20年8月9日（土）～10月3日（金）（予定）

4. 対応方法

各経済産業局及び下請かけこみ寺本部において、中小企業者からの相談に対応いたします。

最寄りの下請かけこみ寺における相談を希望する場合は、お取り次ぎいたします。

（平日の対応となります。）

下請相談と併せて金融相談が必要な方は、各政府系金融機関にお取り次ぎいたします。

土曜日には、政府系金融機関（国民公庫、中小公庫、沖縄公庫、商工中金）の担当者が各経済産業局中小企業課で金融相談（制度紹介、支店紹介等）を行う体制を整備します。

【お問い合わせ先一覧】

- | | |
|---|--|
| ・中小企業庁事業環境部取引課
Tel 03(3501)1732(直)(下請) | ・近畿経済産業局産業部中小企業課
Tel 06(6966)6024(直) |
| ・北海道経済産業局産業部中小企業課
Tel 011(709)1783(直)
011(756)6718(直) | ・中国経済産業局産業部中小企業課
Tel 082(224)5661(直) |
| ・東北経済産業局産業部中小企業課
Tel 022(222)2425(直) | ・四国経済産業局産業部中小企業課
Tel 087(811)8529(直) |
| ・関東経済産業局産業部中小企業課
Tel 048(600)0325(直)(下請) | ・九州経済産業局産業部中小企業課
Tel 092(482)5450、5489(直) |
| ・関東経済産業局産業部中小企業金融課
Tel 048(600)0425(直)(金融) | ・沖縄総合事務局経済産業部中小企業課
Tel 098(866)1755(直) |
| ・中部経済産業局産業部中小企業課
Tel 052(951)2748(直) | ・下請かけこみ寺本部
Tel 03(5541)6655(専用ダイヤル) |

「下請かけこみ寺」は、経済産業省中小企業庁の委託事業です。

相談業務

全国の「下請かけこみ寺」において、取引問題に知見を有する相談員が親身になって取引相談に応じます。
商工会議所、商工会、県中央会、中小機構等に寄せられた相談も取り次がれます。

下請かけこみ寺

各都道府県下請振興協会



下請かけこみ寺(本部)

(財)全国中小企業取引振興協会

ADR業務

全国各地で裁判外紛争解決手続(ADR)により簡易・迅速な紛争解決を行います。
各都道府県に約180名の弁護士を登録し、「下請かけこみ寺本部」が主導して全国各地でADRを実施します。

ガイドライン業務

全国各地において、全国中小企業団体中央会等と連携し、「下請適正取引等ガイドライン」の説明会を業種毎に開催し、普及啓発を図ります。

「下請かけこみ寺」連絡先

本部 財団法人 全国中小企業取引振興協会 03 - 5541 - 6655

(ここ良い むろん win-win)

(財)北海道中小企業総合支援センター	011-232-2407	(財)滋賀県産業支援プラザ	077-511-1413
(財)21あおもり産業総合支援センター	017-723-1040	(財)京都産業21	075-315-8590
(財)いわて産業振興センター	019-631-3822	(財)大阪産業振興機構	06-6748-1144
(財)みやぎ産業振興機構	022-225-6636	(財)ひょうご産業活性化センター	078-230-8081
(財)あきた企業活性化センター	018-860-5623	(財)奈良県中小企業支援センター	0742-36-8312
(財)山形県企業振興公社	023-647-0662	(財)わかやま産業振興財団	073-432-3412
(財)福島県産業振興センター	024-525-4077	(財)鳥取県産業振興機構	0857-52-3011
(財)茨城県中小企業振興公社	029-224-5317	(財)しまね産業振興財団	0852-60-5114
(財)栃木県産業振興センター	028-670-2603	(財)岡山県産業振興財団	086-286-9670
(財)群馬県産業支援機構	027-255-6504	(財)ひろしま産業振興機構	082-240-7706
(財)千葉県産業振興センター	043-299-2654	(財)やまぐち産業振興財団	083-922-9926
(財)埼玉県中小企業振興公社	048-647-4086	(財)とくしま産業振興機構	088-654-0101
(財)東京都中小企業振興公社	03-3251-7883	(財)かがわ産業支援財団	087-868-9904
(財)神奈川産業振興センター	045-633-5200	(財)えひめ産業振興財団	089-960-1102
(財)にいがた産業創造機構	025-246-0056	(財)高知県産業振興センター	088-845-6600
(財)長野県中小企業振興センター	026-227-5013	(財)福岡県中小企業振興センター	092-622-6680
(財)やまなし産業支援機構	055-243-8037	(財)佐賀県地域産業支援センター	0952-34-4416
(財)しずおか産業創造機構	054-273-4433	(財)長崎県産業振興財団	095-820-8860
(財)あいち産業振興機構	052-231-6364	(財)くまもとテクノ産業財団	096-289-2437
(財)岐阜県産業経済振興センター	058-277-1092	(財)大分県産業創造機構	097-533-0220
(財)三重県産業支援センター	059-228-7283	(財)宮崎県産業支援財団	0985-25-7530
(財)富山県新世紀産業機構	076-444-5622	(財)かごしま産業支援センター	099-219-1274
(財)石川県産業創出支援機構	076-267-1219	(財)沖縄県産業振興公社	098-859-6237
(財)ふくい産業支援センター	0776-67-7426		

なお、下請かけこみ寺(本部を除く)の受付時間は、平日9:00～12:00、13:00～17:00となります。

平成20年8月